MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

平成 26 年 9 月 1 日

電気通信サービスの事故発生状況(平成25年度)

総務省は、電気通信事業法の規定に基づき、電気通信事業者から一定規模以上の電気通信事故について報告を求めています。

この度、平成25年度に発生した電気通信事故の状況を取りまとめましたので公表します。

1 報告の概要

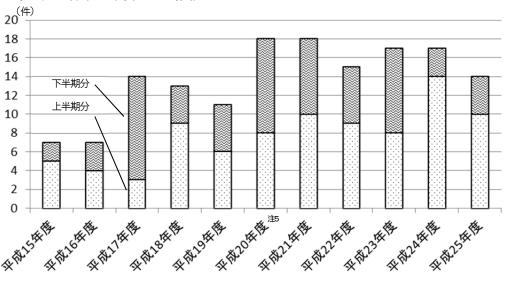
平成25年度に発生し、電気通信事業法(昭和59年法律第86号)の規定に基づき報告された事故の報告事業者数及び報告件数は以下のとおり。(括弧内の数値は、平成24年度のもの。)

平成25年度に報告された電気通信事故

		報告事業者数	報告件数
重	大な事故 ^{注1}	9社 (15社)	14 件 (17 件)
匹	半期ごとの報告を要する事故	注2	
	詳細な様式による報告注	120 社 (127 社)	7, 243 件 (8, 201 件)
	簡易な様式による報告 ^{注4}	32 社 (38 社)	47, 625 件 (48, 030 件)

- 注1 ・ 電気通信役務の提供を<u>停止</u>又は<u>品質を低下</u>させた事故で、 影響利用者数<u>3万以上かつ</u>継続時間2時間以上のもの
 - ・衛星、海底ケーブルその他これに準ずる重要な電気通信設備の故障の場合は、その設備を利用する全ての通信の疎通が2時間以上不能であるもの
- 注2 電気通信役務の提供を<u>停止</u>又は<u>品質を低下</u>させた事故で、影響利用者数<u>3万</u>以上<u>又は</u>継続時間<u>2時間</u>以上のもの
- 注3 重大な事故を含む。
- 注4 ①無線基地局、②局設置遠隔収容装置又はき線点遠隔収容装置及び③デジタル加入者回線アクセス多重化装置の故障による事故については、簡易な様式による報告が認められている。

重大な事故発生件数の年度ごとの推移



注5 平成20年度の報告から、電気通信役務の提供を停止した場合に加え、品質が低下した場合も事故とした。

2 重大な事故

- ・総件数は、前年度から3件減少し14件となった。
- ・サービス別に見ると、総件数に占める上位レイヤーサービス ® の事故件数の割合は50% (前年度比+9ポイント・7件)であり、平成23年度から年々増加している。移動通信サービスの事故件数の割合は36%(前年度比-5ポイント・5件)であり、年々減少している。固定通信サービスの事故件数の割合は14%(前年度比-4ポイント・2件)であった。※インターネット上のアプリによる通話・電子メール等

※ 事故の詳細は、別紙参照

No	事業者名	発生 日時	継続 時間	影響利用者数	主な障害内容	発生要因	
1	イー・アクセス(株)	H25.4.2 13:46	2h54m	約5万	通話及びデータ通信が利用しづらい	設備要因	
2	ヤフ―(株)	H25.4.3 19:51	4h32m	最大約18万9千	電子メールサービスの利用不可	設備要因	
3	東日本電信電話株	H25.4.13 05:16	2h23m	約32万8千	山梨県内の固定電話ユーザと株NTT ドコモの 携帯電話ユーザ間の発着信不能	設備要因	
4	KDD(株)	H25.4.16 ①00:35 ②08:08 ③13:29	①1h06m ②5h21m ③2d13h25m	①最大約 200 ②最大約 288 万 ③最大約 127 万	iPhone, iPad、iPad mini の電子メールサービスの利用不可	人為要因	
5	KDD(株)	H25.4.27 16:01	6h17m	最大約59万	LTE データ通信サービスの利用不可	設備要因	
6	KDD(株)	H25.5.29 04:30	18h43m	①最大約56万 ②最大 約11万4千 ③最大約2千	①LTE データ通信サービスの利用不可②一部の携帯電話利用者で音声通話不可及び SMS 受信遅延③一部のLTE 端末で音声着信不可	設備要因	
7	KDDI(株)	H25.5.30 ①13:04 ②13:32	①9h58m ②2h06m	①最大約64万 ②最大約1千	①LTE データ通信サービスの利用不可 ②音声着信不可	設備要因	
0	(株)テクノロジーネット ワークス	H25.8.2 01:05	①18h55m ②20h55m	①約33万 ②約2万2千	①インターネットサービスの利用不可 ②デジタル双方向サービスの利用不可	=11/###################################	
8	(株)ジェイコムウエスト	H25.8.2 01:05	①18h55m ②20h55m	①約30万8千 ②約2万2千	①インターネットサービスの利用不可 ②デジタル双方向サービスの利用不可	設備要因	
9	(株)テクノロジーネット ワークス	H25.9.28 12:20	2d9h50m	約5万7千	電子メールサービス(受信)の遅延	設備要因	
10	ニフティ(株)	H25.9.30 13:38	15h09m	約9万	電子メールサービスの利用不可(メールソフト での受信、Web メールのアクセス)	人為要因	
11	株NTT ぷらら	H25.10.15 16:36	4h31m	約8万6千	電子メールサービスの利用不可(メールソフト での受信、Web メールのアクセス)	設備要因	
12	ニフティ(株)	H25.10.29 13:21	4h55m	約18万2千	電子メールサービスの利用不可(メールソフトでの送信)	人為要因	
13	株NTT ぷらら	H26.2.11 07:58	4h30m	約304万	インターネット接続不可・電子メール送受信不可	設備要因	
14	NTT コミュニケーションズ(株)	H26.3.6 07:34	13h51m	最大約 455 万	電子メールサービスの利用不可(メールソフトでの受信、Webメールの送受信)	設備要因	

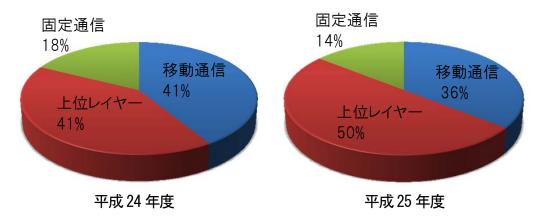
・ 設備要因 : 自然故障(機器の動作不良、経年劣化等)、ソフトウェア不具合等の、主に設備的な要因により発生した事故

・ 人為要因 : 工事時の作業ミスや、機器の設定誤り等の、主に人為的な要因により発生した事故

・ 外的要因 : 他の電気通信事業者の設備障害等による自己の電気通信役務の提供の停止又は品質の低下、道路工事・車両等によるケーブル切断等

の第三者要因、停電、自然災害、火災を原因とする、主に当該電気通信事業者以外の要因により発生した事故

サービス別の重大な事故の内訳



3 事故全体の状況

平成25年度に報告のあった事故全体の状況(四半期ごとの報告を要する事故(重大な事故を含 み、簡易な様式による報告を除く。))は、以下のとおり。

(1) 影響利用者数及び継続時間

- 総件数は7,243件(前年度比-958件)に減少した。
- 影響利用者数で見た場合、影響利用者数が500人未満の小規模な事故件数は、6,534件(前 年度比で-730件)であり、総件数の約90%(前年度比+1ポイント)を占めた。影響利用 者数が3万人以上の事故件数は、91件(前年度比-33件)であり、総件数の約1%(前年度 比一1ポイント)であった。
- ・継続時間で見た場合、継続時間が2時間以上の事故件数は、7,166件(前年度比-928件)で あり、総件数の約99%(前年度比±0ポイント)を占めた。

(影響利用者数)

		500 人未満	500 人以上 5 千人未満	5千人以上 3万人未満	3万人以上 10万人未満	10万人以上 100万人未満	100 万人以上	計
	30 分未満				21	9	3	33 件 (0.5%)
	30 分以上 1 時間未満			end.	20	3	4	27 件 (0.4%)
	1 時間以上 1 時間 30 分未満	<u> </u>	3半期報告対象	7 1	5	2	1	8件 (0.1%)
(継続時間)	1 時間 30 分以上 2 時間未満				5	2	2	9件 (0.1%)
時 間)	2時間以上 5時間未満	3,840	267	36	2	3	1	4,149 件 (57.3%)
	5 時間以上 10 時間未満	1,403	142	14	0	2	1	1,562 件 (21.6%)
	10 時間以上	1,291	141	18	2	2	1	1,455 件 (20.1%)
	計	6,534 件 (90.2%)	550 件 (7.6%)	68 件 (0.9%)	55 件 (0.8%)	23 件 (0.3%)	13 件 (0.2%)	7,243 件 (100.0%)

※ 網掛け部分は、影響利用者数3万以上かつ継続時間2時間以上の重大な事故をあらわす。

(2) サービス別の内訳

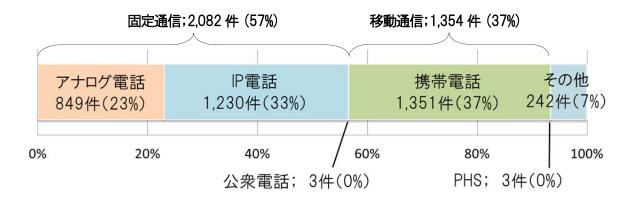
- ・事故が発生したサービスの合計件数 (※) に占めるデータ通信サービスの事故件数の割合は 62%(前年度比-2ポイント)、音声サービスの事故件数の割合は 26%(前年度比+1ポイント)で、引き続きデータ通信サービスの事故が高い割合を占めた。
- ・音声サービスの事故の内訳については、移動通信の事故件数の割合が37%(前年度比+1ポイント)に増加し、固定通信の事故件数の割合が57%(前年度比-1ポイント)であった。
- ・データ通信サービスの事故の内訳については、移動通信の事故件数の割合が33%(前年度 比±0ポイント)で、固定通信の事故件数の割合が51%(前年度比-2ポイント)であった。
- ※ 1 件の事故で複数のサービスの停止又は品質の低下が発生している場合があるため、停止又は品質の低下が発生したサービスの合計件数は、事故発生件数より多い 13,972 件となっている。

① サービス別の事故発生件数の比較



- ・ 音声サービス
 - アナログ電話、P電話、携帯電話、PHS、国際電話 等
 - なお、音声サービスのみが停止又は品質が低下した事故は、717件であった。
- データ通信サービス
 - インターネット接続サービス(携帯電話・PHSによるものを含む)、アクセスサービス(FTTH、DSL、CATV、携帯電話・PHS、公衆無線LAN等)、電子メールサービス、IP-VPNサービス、広域イーサネットサービス 等
 - なお、データ通信サービスのみが停止又は品質が低下した事故は、3,350件であった。
- その他
 - ISDN、専用役務、電報 等

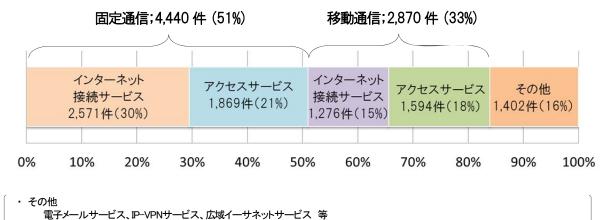
② 音声サービスの事故(3,678件)の内訳



• その他

国際電話、FMCサービス 等

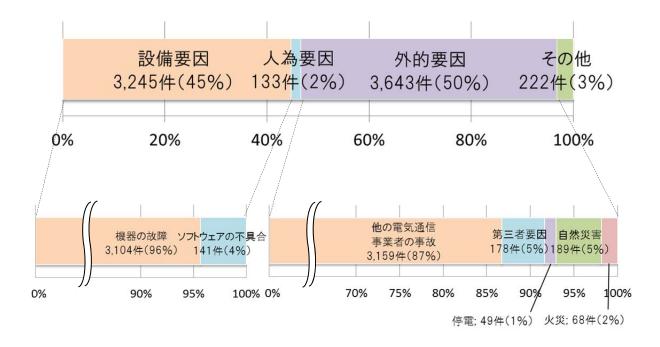
③ データ通信サービスの事故(8.712件)の内訳



EIV NO EXTENDED EXTRACT PROPERTY

(3) 事故発生要因別の内訳

- ・事故の総件数に占める ※ 機器の故障、ソフトウェアの不具合といった「設備要因」による 事故件数の割合は45%(前年度比-3ポイント)、他の電気通信事業者の事故を要因とす る等の「外的要因」による事故件数の割合は50%(前年度比+3ポイント)、作業ミス等 の「人為要因」による事故件数の割合は2%(前年度比±0ポイント)であった。
- ※ 1件の事故で複数の発生要因がある場合であっても、主たる発生要因のみで集計している(7,243件)。



設備要因

自然故障(機器の動作不良、経年劣化等)、ソフトウェア不具合等の、主に設備的な要因により発生した事故

• 人為要因

工事時の作業ミスや、機器の設定誤り等の、主に人為的な要因により発生した事故

• 外的要因

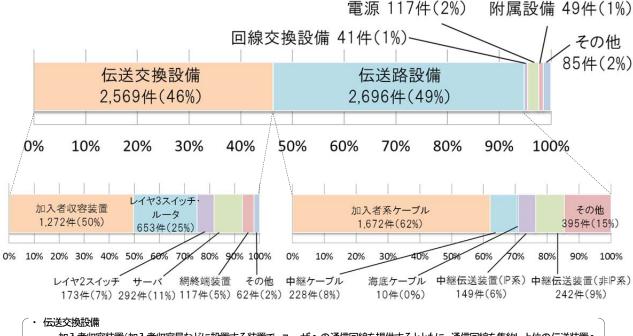
他の電気通信事業者の設備障害等による自己の電気通信役務の提供の停止又は品質の低下、道路工事・車両等によるケーブル切断等の第三者要因、停電、自然災害、火災を原因とする、主に当該電気通信事業者以外の要因により発生した事故

その他

異常トラヒックによる輻輳、原因不明、その他(サイバー攻撃等により発生した事故等)

(4) 故障設備別の内訳

- ・故障設備が明確な事故件数 (※) に占める伝送路設備の故障による事故件数の割合は49%(前年度比+3ポイント) と年々増加する一方、伝送交換設備の故障による事故件数の割合は46%(前年度比-3ポイント) と年々減少している。
- ・伝送路設備による事故の内訳については、加入者系ケーブルの故障による事故件数の割合が62%(前年度比+5ポイント)、伝送交換設備による事故の内訳については、加入者収容装置の故障による事故件数の割合が50%(前年度比+3ポイント)で、昨年に引き続き最大の割合を占め続けている。
- ※ 事故の総件数 (7,243 件) から、発生原因が「他の電気通信事業者の事故による要因」等のため故障設備が不明な事故 (1,686 件) を除いた、故障設備が明確な事故件数 (5,557 件)。



加入者収容装置(加入者収容局などに設置する装置で、ユーザへの通信回線を提供するとともに、通信回線を集約し上位の伝送装置へ 出力する機能をもつ装置)、ネットワーク機器、回線交換設備、サーバ、網終端装置、停電による複数設備の障害等

• 伝送路設備

加入者系ケーブル、中継系ケーブル、海底ケーブル、中継伝送装置、WDM(波長分割多重)装置、メディアコンバータ、停電による複数設備の障害等

【参考】

- 「電気通信事故に係る電気通信事業法関係法令の適用に関するガイドライン」の公表等(平成 22 年9月 29 日) http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban05_01000002.html
- 〇 電気通信に関する事故報告制度

http://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/net_anzen/jiko/index.html

連絡先:

総合通信基盤局電気通信事業部電気通信技術システム課

担当:本田課長補佐、池田係長、小橋官 電話:(代表)03-5253-5111 (内線)5862

(直通) 03-5253-5862

FAX:03-5253-5863

メール: system_iken_atmark_soumu.go.jp

「_atmark_」を「@」に置きかえて送信してください。

N o		1							
事	業	者	名	イー・アクセス(株)	発 生 日 時	平成 25 年 4 月 2 日 13 時 46 分			
継	続	時	間	2 時間 54 分	影響利用者数	約5万			
影	響	地	域	東京都の一部エリア	事 業 者 へ の 問い合わせ件数	659件(平成 25年4月2日時点)			
障	害	内	唦	イー・アクセス㈱が提供する WCDMA/LTE の音声・パケット通信サービスにおいて、利用し					
				づらい又は圏外となる状況が発	生した。				
発	生	原	因	イー・アクセス㈱では、上位ネットワークと中継局を結ぶ伝送装置を冗長化している。					
				本件では、伝送装置に二重故	x障が発生し、WCDM	A/LTE の音声・パケット通信サービスに			
				おいて、利用しづらい又は圏外と	なる状況が発生した	。また、二重故障を想定した復旧手順を			
				準備しておらず、通信障害が長	時間化した。				
再	発『	方 止	策	・二重故障に備えた予備機の配	尼備と早期復旧手順	の追加。【H25.4 実施完了】			
				• 同一構成装置の総点検。【H2	25.4 実施完了】				
情報	日	自社サ	イト	同日 14 時 15 分に掲載。以降、回復まで随時更新。					
周知	П ф	设道务	老表	なし。					

N c) .	2							
事	業	者	名	ヤフー(株)	発 生	日	時	平成 25 年 4 月 3 日 19 時 51 分	
継	続	時	間	4 時間 32 分	影響和]用者	新	最大約 18 万 9 千	
影	響	地	域	全国	事 業 問い合			1,579件(平成25年4月12日時点)	
障	害	内	容	ヤフー㈱が提供する電子メール	レサービス	र(Yah	00! >	メール)において、電子メールの送受信及	
				び閲覧ができない状況となった。					
発	生	原	因	ヤフ一㈱では、利用者のメール	<i>、</i> ボックス	を格約	する	ために利用しているストレージ機器を、複	
				数の「データを保存するためのディスク」と一つの「ディスクを操作するためのコントローラ」で構					
				成していた。					
				本件では、ストレージ機器のコン	<u> </u>	が故障	したこ	とに伴い、ストレージ機器へアクセスする	
				サーバでの処理がエラーとなるこ	とで処理	が滞留	習し、	当該サーバを経由するユーザの電子メ	
				ールの送受信及び閲覧ができな	い状況と	なった	-0		
再	発『	方 止	策	・ストレージ機器を冗長性のある	システム	に更ご	汝。【⊦	125.12 実施完了】	
				• 事故復旧作業のための手順の)見直し。	【H25	.5 実	施完了】	
	・迅速な復旧を可能とするようベンダーとの連携を強化。【H25.5 実施完了】							食化。【H25.5 実施完了】	
情幸	報	自社サ	イト	同日 21 時 00 分に掲載。以降、回復まで随時更新。					
周匆	印	设道务	表	なし。					

N	0 .	3							
事	業	者	名	東日本電信電話㈱	発 生	. 日	時	平成 25 年 4 月 13 日 5 時 16 分	
継	続	時	間	2 時間 23 分	影響	利用者	新数	約 32 万 8 千	
影	響	地	域	山梨県	事業問い合	者 へ わせ(4 件(平成 25 年 4 月 13 日時点)	
障	害	内	容	東日本電信電話㈱が提供す	る加入電	話、IS	DN及	び P 電話(ひかり電話)サービス(以下	
				「当該サービス」という。)において	、当該 [.]	サービス	スユー	·ザが㈱NTTドコモの携帯電話ユーザと	
				音声通信ができない状況が発生	した。				
発	生	原	因	東日本電信電話㈱では、平成	20年	5 月、伝	送送	置を監視する警報監視装置の更改に当	
				たり、監視対象となる伝送装置の)現況確	認を行	った『	祭に、本来行うべき現地での確認や第三	
				者によるチェックを実施せず、一	部の伝え	送装置	こつい	て非現用装置と誤判断し、新警報監視	
				装置へ接続しないこととした。そのため、平成21年3月に更改前の旧警報監視装置を停止し					
				て以降、当該伝送装置は遠隔で	:監視が	できない	\状愈	長となった。	
				本件では、平成 25 年 4 月 1	3 日に無	揺監視♂)伝送	装置が二重故障し、㈱NTTドコモとの共	
				通線で通信が途絶え、当該サー	ビスユー	-ザが㈱	ŧ)NTT	ドコモの携帯電話ユーザと音声通信がで	
				きない状況が発生した。また、無	監視の	云送装	置から	らは故障時に警報が出ないため、遠隔保	
				守拠点から故障箇所を特定でき	ず、通信	障害想	が長ほ	時間化した。	
再	発「	防 止	策	作業者の手順誤りの防止及び	基本動	作の徹	底に「	向けた注意喚起を実施。【H25.4 より実	
				施】					
				・ 伝送装置を無監視としないた	めの措置	置を実施	Е.		
				(応急対策)現地での定期点検の実施。【H25.4~H26.3 実施】					
				(恒久対策)遠隔監視できない伝送装置を全て廃止。【H26.3 実施完了】					
情:	報	自社サ	イト	同日7時05分に掲載。以降、回復まで随時更新。					
周:	知	報道角	き表	同日 9 時 20 分に発表。					

N o	Э.	4							
事	業	者	名	KDDI(株)	発 生 日 時	① 平成 25 年 4 月 16 日 0 時 35 分			
						② 平成 25 年 4 月 16 日 8 時 08 分			
						③ 平成 25 年 4 月 16 日 13 時 29 分			
継	続	時	間	① 1 時間 6 分	影響利用者数	① 最大約 200			
				② 5時間21分		② 最大約 288 万			
				③ 2日13時間25分		③ 最大約 127 万			
影	響	地	域	全国	事 業 者 へ の 問い合わせ件数	約 2 万件(平成 25 年 4 月 19 日時			
					向い日初と什数	点)			
障	害	内	容	① KDDI(株)が提供するメールサー	ービスにおいて、au 携	帯電話(iPhone、iPad、iPad mini)の電子			
				メールリアルタイム受信設定	の利用者が電子メー	ルを送受信できない状況が発生した。			
				② 同上。					
				③ KDDI(株)が提供するメールサー	ービスにおいて、au 携	帯電話(iPhone、iPad、iPad mini)の電子			
				メールリアルタイム受信設定	の利用者が電子メー	ルを送受信しづらい状況が発生した。			
発	生	原	因	KDDI㈱では、iPhone 等の電子メール用ユーザ認証装置の処理能力等を向上させるために					
				ユーザ認証装置を更改する	こととした。				
				① 本件では、現用ユーザ認証	装置(以下「現用装置	引という。)から新ユーザ認証装置(以下			
				「新装置」という。)の切替えて	作業中において、コマ	ンド入力ミスにより、現用装置のデータに			
				欠損が生じ、一部利用者が	電子メールを送受信で	できない状況が発生した。			
				② ①の欠損データの修復作業	を行いつつ、新装置の	への切替え作業を続行したが、切替えた			
				際に OS の未知のバグにより	新装置がダウンした。	通常であれば現用装置への切戻しを行			
				うが、現用装置では欠損デー	-タの修復作業中であ	5ったため切戻しができず、一部利用者			
				が電子メールを送受信できた	ない状況が発生した。				
				③ ②の復旧作業の際、電子メ	ールを格納する装置	を再起動したことにより、端末から一斉の			
				接続要求と、故障中に滞留	した電子メールの処:	理が重なり、当該装置が高負荷となり、			
				電子メールを送受信しづら	い状況が発生した。				
再	発	防止	策	・工事における作業手順の見直	Iし。【H25.4 実施完	7】			
				・商用環境も考慮した、事前検証試験内容の見直し。【H25.4 実施完了】					
				・OS のバグ修正。【H25.5 実施完了】					
				・二重障害発生時の早期復旧手順の確立。【H25.4 実施完了】					
情報	報	自社サ	イト	同日8時45分に掲載。以降、回復まで随時更新。					
周分	知	報道第	養	同日 10 時 45 分に発表。					

N o		5								
事業	美 者	名	KDDI(株)	発 生 日 時	平成 25 年 4 月 27 日 16 時 01分					
継続	市時	間	6 時間 17 分	影響利用者数	最大約 59 万					
影響	野 地	,域	東京都、神奈川県、山梨県の一 部	事業者への問い合わせ件数	86件(平成25年4月27日時点)					
障書	字 内	容	KDDI(㈱が提供するLTE データ通のが発生した。	信サービスにおいて、	利用できない又は利用しづらい状況					
発 生	三 原	因	KDDI(株)では、基地局制御装置(L	TE 用)のインターフェ-	ースカードを2枚で冗長化しており、イ					
			ンターフェースカード切替えの際には	は、予備カードに基地原	帚情報を⊐ピーする。しかし、当該切					
			替え機能には、「コピーが完了する前	前にコピー処理を終了	し、コピーできなかった基地局情報が					
			削除される既知のソフトウェア不具合	合」(以下「不具合 A」。	という。)が内在していた。また、基地					
			局制御装置(LTE 用)には、「特定系	条件のショートパケット	を受信すると、インターフェースカード					
			が再起動してしまう未知のソフトウェ	ア不具合」(以下「不ム	具合 B」という。)が内在していた。					
			本件では、不具合Bによるインター	ーフェースカードの再走	己動を契機にインターフェースカードの					
			切替えが行われ、不具合 A が発生	し、基地局制御装置	(LTE 用)と一部の基地局との通信が					
			できなくなり、LTE データ通信サービ	「スが利用できない又	は利用しづらい状況が発生した。ま					
			た、復旧措置の過程で多数の基地	局からの再接続要求	が集中し、通信障害が長時間化し					
			た。							
再 発	防」	止 策	・ソフトウェア不具合の改修基準の	策定。【H25.5 実施完	et]					
			・不具合 A 及び不具合 B の改修の	の実施。【H25.8 実施	完了】					
			・ふくそう状態から短時間で復旧さ	せるための手順の整備	備。【H25.6 実施完了】					
			・基地局制御装置の増強及び負荷軽減対策の実施。【H25.9 実施完了】							
			・二重障害発生時のサービス復旧手順の策定。【H25.6 実施完了】							
情報	自社	サイト	同日 17 時 17 分に掲載。以降、回復まで随時更新。							
周知	報道	発表	なし。							

N	0 .	6				
事	業	者	名	KDDI(株)	発 生 日 時	平成 25 年 5 月 29 日 4 時 30 分
継	続	時	間	18 時間 43 分	影響利用者数	① 最大約 56 万
						② 発信 約2万8千
						着信 約8万6千
						③ 最大約 1,600
影	響	地	域	①③ 東京都、神奈川県、山梨	事業者への問い合わせ件数	1,977件(平成 25年5月 29 日時
				県の一部	一回い日初日計数	点)
				② 全国		

				② \/ \DD\/\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\					
障	害	内	容	① KDDI㈱が提供する LTE データ通信サービスにおいて、利用できない又は利用しづらい状					
				況が発生した。 					
				② 同社が提供する音声通信サービスにおいて、一部の3G及びLTE対応端末で発着信不可					
				│ となる状況が発生し、また、同社が提供するショートメッセージサービス(以下「SMS」とい					
				う。)において、一部の 3G 及び LTE 対応端末で受信が遅延する状況が発生した。					
				③ 同社が提供する音声通信サービスにおいて、一部の LTE 対応端末への音声着信ができ					
				なくなる状況が発生した。					
発	生	原	因	KDDI㈱では、平成25年4月27日に発生した通信障害の原因である基地局制御装置(LTE					
				用)の不具合 A 及び不具合 B(No.5 参照)の改修作業を実施していた。					
				① 本件では、当該改修作業実施中に、ハードウェア故障が発生したため、作業を中止して切					
				戻し作業を実施したが、基地局制御装置(LTE 用)の障害発生時における処理能力不足					
				のため、ふくそうが発生し、インターフェースカードの切替えが行われ、再び不具合 A が発					
				生した。基地局との接続が切断されたことによって、多数の基地局からの再接続要求が集					
				中し接続が困難となり、LTE データ通信サービスを利用できない又は利用しづらい状況が					
				発生した。また、平成 25 年 4 月 16 日の通信障害の再発防止策として整備した、ふくそう					
				状態から短時間で復旧させるための手順が有効ではなく、通信障害が長時間化した。					
				② ①により、基地局制御装置(LTE 用)が利用できない状態であるため、加入者情報サーバ					
				から基地局制御装置(LTE 用)に対して通知される端末の位置情報が受信できず、当該					
				情報が滞積してしまい、加入者情報サーバが利用不可となり、当該加入者情報サーバに					
				収容されている利用者の音声通信サービスが発着信不可となる状況及び SMS の受信が					
				遅延する状況が発生した。					
				③ LTE エリア内にいる LTE 端末は、基地局制御装置(LTE 用)から着信通知を受けている					
				が、①の応急復旧措置の過程で、基地局制御装置(LTE用)の通信切断が断続的に発生					
				しており、その期間において音声着信ができなくなる状況が発生した。					
再	発『	方 止	策	・ふくそう状態から短時間で復旧させるための手順の見直し及び運用者への訓練の実施。					
				【H25.6 実施完了】					
				・設備処理能力の再評価の実施。【H25.6 実施完了】					
				・収容数ポリシーの変更及び設備増強。【H26.2 実施完了】					
				・基地局制御装置に輻輳制御機能を具備。【H26.3 実施完了】					
				・障害を考慮した不具合改修の判断基準の確立。【H25.6 実施完了】					
				・不具合 A 及び不具合 B の改修の実施。【H25.8 実施完了】					
情:	報(自	自社サ	イト	同日 6 時 24 分に掲載。以降、回復まで随時更新。					
周:	知幸	设道角	養	平成 25 年 5 月 30 日 10 時 00 分に発表。以降、回復まで随時発表。					
				•					

N	0 .	7									
事	業	者	名	KDDI(株)	発 生 日 時	①平成 25 年 5 月 30 日 13 時 04 分					
						②平成 25 年 5 月 30 日 13 時 32 分					
継	続	時	間	①9 時間 58 分	影響利用者数	① 最大約 64 万					
				②2 時間 06 分		② 最大約 1,000					
影	響	地	域	東京都、神奈川県、山梨県の一	事業者への	526件(平成25年5月30日時					
				部	問い合わせ件数	点)					
障	害	内	容	① KDDI㈱が提供するLTEデータi	通信サービスを利用で	きない又は利用しづらい状況が発生					
				した。							
				② 同社が提供する音声通信サー	ごスにおいて、一部の	LTE 対応端末への音声着信ができ					
				なくなる状況が発生した。							
発	生	原	因	KDDI(株)では、平成 25 年 4 月 27	日及び同年 5 月 29	日に発生した通信障害の原因である					
				基地局制御装置(LTE用)の不具名	âA及び不具合B(No	.5 参照)の改修の前作業として、切り					
				戻し作業を行う必要が生じた場合に	おける利用者端末か	らの再接続要求を低減するため、別					
				の基地局制御装置(LTE 用)へ収容	『利用者を移行させて	いた。					
				① 本件では、基地局制御装置の障害発生時における処理能力を見誤り、移行先の基地局							
				制御装置(LTE 用)の処理能力	不足のため、ふくそうフ	が発生し、インターフェースカードの切					
				替えが行われ、不具合 A が発生	生した。基地局との接 続	続が切断されたことによって、多数の					
				基地局からの再接続要求が集ら	中し接続が困難となり	、LTE データ通信サービスを利用で					
				きない又は利用しづらい状況が	発生した。更に、平成	25 年 5 月 29 日に発生した通信障					
				害の再発防止策として、ふくそう	状態から短時間で復	旧させるための手順の整備を進めて					
				いたが、検証が不十分であった	ため当該手順が有効に	に機能せず、通信障害が長時間化し					
				た。							
				② LTE エリア内にいる LTE 端末は							
						LTE用)の通信切断が断続的に発生					
				しており、そのタイミングで音声着		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
再	発	防止	策			直し、当該手順の十分な検証及び運					
				用者への訓練の実施。【H25.6	_						
				設備処理能力の再評価の実施。		_					
				・収容数ポリシーの変更及び設備増強。【H26.2 実施完了】							
				・基地局制御装置に輻輳制御機能							
				・障害を考慮した不具合改修の判断基準の確立。【H25.6 実施完了】							
	+	<u> </u>	, ,	・不具合 A 及び不具合 B の改修の実施。【H25.8 実施完了】							
情		自社サ		同日 13 時 36 分に掲載。以降、回							
周	知	報道角	養表	同日 14 時 10 分に発表。以降、回復まで随時発表。							

N c) .	8								
事	業	者	名	[1] (株)テクノロジーネットワークス	発 生	日時	平成25年8月2日1時5分			
				[2] (株)ジェイコムウエスト						
継	続	時	間	① 18 時間 55 分	影響利用	月者 数	[1] ①約33万 ②約2万2千			
				② 20 時間 55 分			[2] ①約30万8千 ②約2万2千			
影	響	地	域	[1] 大阪府、京都府、兵庫県、	事業者問い合わせ		約3,500件(平成25年8月2日			
				鳥取県、広島県、長崎県の6		已什奴	時点)			
				府県の一部						
				[2] 大阪府、京都府、兵庫県の3						
				府県の一部						
障	害	内	容	① ㈱テクノロジーネットワークス及び	(株)ジェイコム	ウエストカ	が提供するインターネット接続サービ			
				スが利用できない状況が発生し	た。					
				② 同 2 社が提供するデジタル双方	向サービス((VoD サ-	ービス、インタラク TV サービス)が利			
				用できない状況が発生した。						
発	生	原	因	(株)テクノロジーネットワークスでは、	サービス加え	入者利用	端末の情報を管理するサーバ(以			
				下「管理サーバ」という。)を長期間稼動し続けていた。そのため、管理サーバのメモリに断片化						
				が生じ、メモリ使用量が増加していた。						
				本件では、ケーブルテレビの回線を用いてデータ通信を行うための接続装置をメンテナンス						
				のために停止した。そのため、メンテ	ナンス対象均	也域の利	用者が接続先を失い、再接続を要			
				求したことで、一時的に管理サーバ	の負荷が増加	加した。し	かし、上記断片化により管理サーバ			
				のメモリ領域が小さくなっていたことだ	いら、メモリ容	量がひっ	迫し、管理サーバでの処理が遅延し			
							IP アドレスの払い出しを行っていたサ			
							ナンス対象地域以外の利用者への			
				• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •			兄が発生した。また、障害原因がすぐ			
						ドレス払	い出しができていたことから、経過観			
				察を続けたため、通信障害が長時間						
再	発	坊 止	策		記動順序を含	含んだ復	日手順書の新規作成。【H25.8 実施			
				完了】	7	. .				
				・管理サーバの定期的なメモリ使用		_				
				・管理サーバと DHCP サーバの負荷						
				・管理サーバが使用可能なメモリナ						
情報	据	 自社サ	. / L	・管理サーバの再起動による定期的なメモリのクリーンアップ。【H25.9 より実施】 同日 9 時 30 分頃に掲載。以降、回復まで随時更新。						
周月		せんり 銀道角		同日9時30分頃に拘戦。以降、E [1] なし。	当反み C限時	工利 。				
) PJ)	\H †	拟坦州	5 1	[1] なし。 [2] 同日 17 時 00 分頃 に発表。	以降 同復=	まで随時	登実			
				[4] 凹口 1/时 50 万頃 1- 光衣。	少 件、凹 很 ō	より短げ	九公。			

NI A	N o . 9								
事	<u>。</u> 業	 者	名	 	発 生	日	時	平成 25 年 9 月 28 日 12 時 20 分	
_ 継	^ _	 時	間	2日9時間50分	 影響利			約5万7千	
影	響	地	域			<u>/川 日</u>		10件(平成25年9月30日時点)	
ホン		حاء	-74	北海道、日城宗、初為宗、久城	問い合材	つせ件	数	10 F (F) X 20 F 0)] 00 G IN M	
				京都、神奈川県、長野県、滋賀					
				県、鳥取県、広島県、徳島県、山					
				- 宋、高以宗、広岛宗、協岛宗、日 - 口県、福岡県の 16 都道県の一					
				日本、個岡来の「O 即追来の 「 「部					
 障	害	 内	容		 介するイン・	 ターネ	いいトゼ	<u></u> き続サービスのメールサービスにおい	
P F		ri	Д	「ポップンプロン・ボンドン・ブスパッド て、一部の電子メールの受信が 24					
 発	生	 原						ムの設備更改に併せて迷惑メール	
九		小		対策として送信認証の仕組み(SPF				277 DI = 272.5	
								システムで使っていた一部プログラム	
								されて A C 使っていた	
				- を派用さた。 派用さたプログラムのグ - - ス容量超過等の理由でユーザが受					
								マダル・ 足 値 を 超 え た 場 白 に は ア ク	
				一いいに勤する仕組みになりといた らず、アラートが作動しなくなった。	が、利して会	手八し 。	1-27	へ) 立にてのフログ フムが列心してお	
					川た外 邨1	一声二字	させる	よう設定しており、その転送先は受信	
				本件では、めるユーッか・支信/ メールの内容に応じてメールを返送					
				- メールの内谷に心してメールを返込 バと転送先とのメール送受信にお					
								- 八量のグール区支信が引われてゲーール受信サーバに収容されているユー	
								た、メール受信に異常が発生してい	
								とを前提に対応を行ったため、通信	
				ることは検知できていたが、工能が、	/一ドルが成月		, _' &'	.Cを削促に対心を1] ガニにめ、題信	
	<i>Z</i> \sc 17	 方 止	华	障害が、夜時間にじた。 ・システム更改時、新規・既存シス	ニノ西老/	の動化	- T±=3	7た例は 【U25 10 FU字体】	
丹	光 !	л ш	來						
					モ生に対心	v 9 (a)	-000)運用保守体制の構築。【H25.10 実 	
				施完了】 - *マラ いっ関連 <i>まるプログラノは</i>	호규 『 니이드	: 1∩ ⊏	₽₩c₽	= ▽ 【	
				本アラートに関連するプログラム(株字のユーザマカウンルに対する)				モ」】 メール攻撃を受けた場合における、メ	
						ル'文'1	古いり	^─ル以事で文川に場合にのいる、≯	
/主	#C -	5 74 44	- /L	ール受信の停止。【H25.11 より実施】 イト 平成 25 年 9 月 30 日 21 時 20 分頃に掲載。以降、回復まで随時更新。					
情:		自社サ			「頃に恟軋	。以阵	ŧ、凹	後よじ随时史析。	
周:	지 후	设道系	ŧ 表	なし。					

N o	N o . 10)					
事	業	者	名	ニフティ(株)	発 生	. 日	時	平成 25 年 9 月 30 日 13 時 38 分
継	続	時	間	15 時間 9 分	影響和	川用者	新数	約9万
影	響	地	域	全国	事業問い合			786件(平成25年10月3日時点)
障	害	内	歇	ニフティ(株)が提供するメールサービス(@nifty メール)において、Web メールへのアクセス及				
				びメールソフトを用いた電子メールの	受信がで	できない	\状沉	が発生した。
発	生	原	因	ニフティ㈱では、電子メールのスト	レージサ	ーバカ	高負	荷になっていたため、サーバの増設
				を行うこととした。				
				本件では、ベンダーの提供する手順書から、メールデータを読み込むための機能切替えの				
				手順が漏れており、当該手順書を用いてサーバ増設を行ったため、増設したサーバにおいてメ				
				ールデータを読み込むことができなくなった。また、ベンダーは外国企業であったため、対応手				
				順の問い合わせに時間を要し、通信障害が長時間化した。				
再	発	方 止	策	・ストレージサーバヘアクセスを行うソフトウェアのバージョンアップ等による高負荷対策の実				
				施。【H25.12 実施完了】				
				・ベンダーの提供する手順書の確認。【H25.10 より実施】				
				・ベンダーとの連絡体制の見直し。【H25.10 実施完了】				
				・ストレージ動作異常を検知する仕組みの見直し。【H25.10 実施完了】				
				・増設前の検証の充実化。【実施時期未定】				
情	報	自社サ	イト	同日 16 時 15 分頃に掲載。以降、回復まで随時更新。				
周分	知	设道务	表	なし。				

N o) .	11							
事	業	者	名	(株)NTT ぷらら	発 生 日 時	平成 25 年 10 月 15 日 16 時 36			
						分			
継	続	時	間	4 時間 31 分	影響利用者数	約8万6千			
影	響	地	域	全国	事業者への問い合わせ件数	538件(平成25年10月15日			
					山い日初と什数	時点)			
障	害	内	容						
				ールソフトを利用した電子メールの受信及び Web メールへのログインができない状況が発生し					
				た。					
発	生	原	因	㈱NTT ぷららでは、各メール受信サーバのデータ量を均衡化するため、サーバ間でデータ					
				移行を行っている。データ移行は、ユーザのメール操作を契機に中断し、サーバ再起動を契					
				機に再開する。データ移行の再開にはメモリ確保を要するが、メモリ確保ができない不具合が					
				内在していた。					

	本件では、サーバを再起動した際に、当該不具合が顕在化し、サーバが異常終了したた		
	め、電子メールの受信及び Web メールへのログインができない状況が発生した。また、システ		
	┃ ┃ ム上で、データを移行している状態と中断している状態を区別できない仕組みとなっており、不 ┃		
	具合が生じやすい状況にあった。		
再 発 防 止	・メモリ確保に係る不具合発生を防止する運用対処の確立。【H25.10 実施完了】		
	・メモリ確保に係る不具合のソフトウェア改修。【H26.9 実施完了予定】		
	・システムの各ステータスを明確に判別できるシステムの簡潔化及び総務省への報告。		
	【H26.9 実施完了予定】		
	・迅速に事故情報を利用者へ周知する社内フローを確立。【H25.10 実施完了】		
情報自社サイ	「トー同日 17 時 11 分頃に掲載。以降、回復まで随時更新。		
周知報道発	表なし。		

N	N o . 12)				
事	業	者	名	ニフティ(株)	発 生 日 時	平成 25 年 10 月 29 日 13 時 21	
						分	
継	続	時	間	4 時間 55 分	影響利用者数	約18万2千	
影	響	地	域	全国	事業者への問い合わせ件数	565件(平成25年10月30日	
					同い日初と肝数	時点)	
障	害	内	容	ニフティ㈱が提供するメールサー	ビス(@nifty メール及	びセカンドメール)において、メールソ	
				フトを利用した電子メールの送信が	できない状況が発生し	た。	
発	生	原	因	ニフティ㈱では、電子メールのセキュリティ強化を目的に、SMTP サーバを更改することとし			
				た。			
				本件では、更改された新しい SMTP サーバに指定されている範囲内の IP アドレスを割り当て			
				る必要があったが、セキュリティシステムの情報の引継ぎや事前検証が十分でなかったため、			
				範囲外の IP アドレスを割り当ててしまった。これにより、電子メールの送信ができない状況が発			
				生した。			
再	発	防止	策	セキュリティシステムの情報の引	継ぎの徹底。【H25.11	より実施】	
				P アドレス払い出し方法について	の確認の徹底。【H25	5.12 実施完了】	
				事前検証の徹底化。【H26.7 実施	拖完了】		
情	報	自社サ	イト	同日 21 時 23 分頃に掲載。以降、回復まで随時更新。			
周	知	報道角	表	なし。			

N o) .	13	3					
事	業	者	名	(株)NTT ぷらら	発 生 日 時	平成 26 年 2 月 11 日 7 時 58 分		
継	続	時	間	4 時間 30 分	影響利用者数	約 304 万		
影	響	地	域	全国	事 業 者 へ の問い合わせ件数	1,803 件 (平成 26 年 2 月 12 日 時点)		
 障	害	内	容					
				ー 発生した。また、同社が提供するイン	ンターネット接続サーロ	ビス(ぷらら)において、ユーザ認証を		
				ー 伴う新規インターネット接続ができな	い状況が発生した。			
発	生	原	因	㈱NTT ぷららでは、ルータの新フ	アームウェアがリリース	スされた際、リリースノートの内容を確		
				認し、重大な不具合の修正又は必	要な新規機能が含ま	れる場合において、検証を実施後、		
				速やかにアップデートを実施していた	<u>.</u> .			
				本件では、ルータ内の不要なメモリを削除しない不具合を修正するための新ファームウェア				
				がリリースされていたが、その内容がリリースノートに記載されていなかったため、アップデートを				
				見送った。その結果、設備故障による冗長系切替えを起因として当該不具合が顕在化し、ル				
				一タが故障したため、メールシステム及びインターネット接続認証システムヘアクセスできなく				
				なり、電子メールの送受信及びユーザ認証を伴う新規インターネット接続ができない状況が発				
				生した。また、本件により保守用リモートシステムへ接続できなくなり、通信障害が長時間化し				
				た。				
再:	発『	方 止	策	故障設備の交換。【H26.2 実施学	包含			
				・ルータのファームウェアアップデートの実施。【H26.2 実施完了】				
				・リモート接続システムへの接続多	重化。【H26.2 実施兒	管了】		
				・リリースノートへの記載基準の改善	蝽をメーカへ要望。【H	26.6 実施完了】		
				• 通信経路の多重化。【H26.10 実	施完了予定】			
情幸	段 [自社サ	イト	同日 8 時 15 分頃に掲載。以降、回復まで随時更新。				
周矢	和 幸	设道务	養	なし。				

N	o .	14	1				
事	業	者	名	NTT コミュニケーションズ(株)	発 生 日 時	平成 26 年 3 月 6 日 7 時 34 分	
継	続	時	間	13 時間 51 分	影響利用者数	最大約 455 万	
影	響	地	域	全国	事業者への問い合わせ件数	15,200件(平成26年3月14日	
					同い古初せ件数	時点)	
障	害	内	唦	NTT コミュニケーションズ㈱が提供するメールサービス(OCN メール)において、Web メール			
				の送受信及びメールソフトを利用したメール受信ができない状況が発生した。			
発	生	原	因	NTT コミュニケーションズ㈱では、平成 22 年にメールサービスの ID 認証サーバにおいて、			

同時処理における高負荷により認証しづらい事象が発生したため、高負荷状態を解消するべ く、設定変更により同時処理数を増加させたが、このとき当該設定変更を設計書に反映しなか った。その後、平成26年の設備更改で反映していない設計書を用いたため、設備更改後の D認証サーバの同時処理数は、平成 22 年の増加前の値で誤って設定された。 本件では、メールデータを保存する外部記憶媒体で二重故障が発生し、当該外部記憶媒 体を利用するユーザにおいて、Web メールの送受信及びメールソフトを利用したメール受信が できない状況が発生した。さらに、再ログイン要求が D 認証サーバへ殺到し、誤った設定とな っていた同時処理数を上回ったため、システムからD認証サーバが切り離された。その結果、 当該D認証サーバを経由するユーザにおいて、Webメールの送受信ができない状況が発生し 再 発 防 止 策 ・メールシステムを構成する外部記憶媒体の増設による信頼性向上。【H26.8 実施完了】 ・外部記憶媒体の二重故障時の復旧手順を運用手順書へ記載。【H26.3 実施完了】 ・機器の設定を変更する前に、設計書へ変更内容を反映するよう研修を実施。【H26.4 実施 完了】 ・設計書に設定変更内容が反映されていることを社内会議で確認。【H26.4 実施完了】 ・設備更改及び増設時において、同時処理数等の設計値の妥当性を確認。【H26.4 実施完 7] 異常時を想定した過負荷試験が実施可能な検証環境の構築。【H26.3 実施完了】 ・異常トラヒックの流入を制限する機能を導入し、併せて運用手順を確立。【H26.6 実施完 了】 自社サイト 情報 同日 10 時 00 分頃に掲載。以降、回復まで随時更新。 周 知 │報 道 発 表 │ 同日 14 時 00 分頃に発表。以降、回復まで随時発表。